

あらかわ

情報の森

費用の記載がない事業は無料です。原則、全〇回は全日程の参加が必要です

①事業・イベント名

②〒住所※

③氏名(ふりがな)

④電話番号

⑤以降にその他の必要事項(各記事に明示)

はがき・ファクス・電子メール等の記入事項

●往復はがきは、返信面に住所・氏名を記入

●電子メールは、件名に事業・イベント名を入力

●指定がない限り、申し込みは1人(1組)1枚

●宛先は、各記事の申し込み先へ

※区内在勤・在学の方は、②で勤務先(住所)・学校名を記入してください

お知らせ

尾久ふれあい館が休館
日8月17日(日) 内設備点検等
間尾久ふれあい館
☎(3809)2511

特別区民税・都民税・森林環境税(普通徴収)第1期分の納期限は6月30日(月)
スマートフォン決済アプリで納付書のeL-QRを読み取ると、電子マネーで納付できます。なお、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、コンビニエンスストア、区役所2階税務課、各区民事務所等で納めることもできます。口座振替を利用している方は、納期限日に振り替えます。残高を確認してください。
※納期限を過ぎると延滞金が加算される場合があります
間税務課税務係☎内線2332

わたしの便利帳「有料広告」を募集
区役所の窓口や各種施設の案内等を紹介した「わたしの便利帳」に掲載する広告を募集します。
発行時期11月(2万部発行予定)
配布方法転入者・希望者に配布
広告の大きさ1号(縦27cm×横18cm)～9号(縦6.4cm×横8.7cm) ¥1～20万円 ※版下は広告掲載決定後、広告主が作成 締6月30日(月)※申込方法等の詳細は、荒川区ホームページをご覧ください
間広報課広報係
☎(3802)3258

特別永住者等に給付金を支給
日本国籍がなく、国民年金に加入できなかった在日外国人(特別永住者)の方等に給付金を支給します。
対区内に住民登録を行った日から引き続き2年以上居住し、次のすべてを満たす方 ▶誕生日が大正15年4月1日以前 ▶昭和57年1月1日以前に日本国内で外国人登録をしていた(その後帰化した場合を含む) ▶在留資格が特別永住者 ▶生活保護を受けていない ▶公的年金を受給していない ▶本人およ

び配偶者・扶養義務者の前年所得が基準以下 ▶荒川区障がい者福祉給付金を受給していない 支給額1万5000円(月額) 支給方法4月・8月・12月に前4か月分を口座に振り込み 対住民票の写し、前年の所得を証明する書類、印鑑、申請者名義の口座が確認できる書類(預金通帳等)
対事前に電話のうえ、来所で、必要書類を、区役所2階高齢者福祉課高齢者福祉係☎内線2678

タ涼み会inにっぽり・ホリデー・パーク!ステージ出演者募集
日7月19日(土)～21日(祝) 対区内で活動するダンス・音楽教室等の団体 対15グループ程度(選考) 内音楽・ダンス等 ※1グループ50分間(入退場を含む) ¥1000円 締6月30日(月) ※申込方法等の詳細は、電子メールでお問い合わせください
間NPO法人バイタル・プロジェクト・林
☎080(7439)0415
☎online.ibasho.vp@gmail.com

暮らし

ひきこもり家族会
日6月22日(日) 対午後1時30分～4時30分 所ホッとステーション(町屋2-21-2フレスコ町屋2階)※直接会場へ 対不登校・ひきこもり・発達障がいの方の家族等 ¥100円(本人は無料)
間荒川区社会福祉協議会
☎(3802)3338

荒川区景観まちづくり塾
日7月5日、8月2日、9月6日、10月4日、11月1日、令和8年1月31日の出(全6回) 対午後1時30分～4時 所ゆいの森あらかわゆいの森ホール等 対25人(選考) 内「水×景観」をテーマにした隅田川・暗渠の街歩き等 締6月17日(火)消印有効
対来所・郵送・ファクス・電子メールで、2面上段を参照し①～④の記入事項と⑤年齢⑥職業・所属⑦電子

メールアドレス⑧自己紹介・応募動機⑨希望グループ(隅田川・暗渠)を、〒116-8501(住所不要)荒川区役所北庁舎3階都市計画課都市計画担当☎内線2816
FAX(3802)0046
☎toshikeikaku@city.arakawa.tokyo.jp

弁護士による多重債務特別相談
日第2・4(金)(祝等を除く) 対午前9時～正午 所消費生活センター(区役所6階)
対電話で、消費生活センター
☎(5604)7055

子育て・教育

児童育成手当現況届の提出を
対児童育成手当を受給している方 締6月30日(月) ※提出がない場合は、6月分からの手当を受給できません。書類が届いていない方は、至急お問い合わせください
対郵送で、送付した現況届と必要書類を、〒116-8501(住所不要)荒川区役所子育て支援課子育て給付係☎内線3816

児童扶養手当一部支給停止適用除外届の提出を
児童扶養手当の受給者で、支給開始から5年経過した等、一定の要件に該当する方は、「児童扶養手当一部支給停止適用除外届」を提出する必要があります。
対象者には、6月下旬に届出書を送付します。期限までに提出してください。
締8月29日(金)
間子育て支援課子育て給付係
☎(3802)4832

こども将棋大会
日6月22日(日) 対午後0時30分～4時30分 所サンパール荒川3階小ホール 対区内在住・在学または区内の将棋教室に在籍の小学生 対200人(申込順) クラス▶Aクラス(小学3年生以下)▶Bクラス(小学4年生以上)▶Cクラス(小学2年生以下の初心者)

¥500円
対電子メールで、2面上段を参照し①・③・④の記入事項と⑤学校名・学年⑥希望のクラスを、荒川区将棋協会・竹内
☎090(5339)3785
☎shogiarakawaku@gmail.com

離婚前後の親支援講座(オンライン)
日7月10日(木) 対午前10時～正午 対区内在住で、お子さんを養育している方 ※自宅等での受講が難しい方は、ゆいの森あらかわ2階会議室での受講も可 内親と子のメンタルケア、離婚条件等 締7月3日(木)
対荒川区ホームページで、子育て支援課ひとり親・女性福祉係
☎(3802)4983

高齢者

スマートフォン相談会・教室
◆相談会
日6月13日(金) 対午前10時～午後1時 所町屋ふれあい館1階和室 ※直接会場へ 内操作方法等の相談 ※1回30分程度
◆教室
日6月30日(月) 対午後1時～3時 所ひぐらしふれあい館2階調理会議室 内スマートフォンの基本操作等 締6月23日(月)
対電話で、ひぐらしふれあい館
☎(3801)7091

対都内在住で、60歳以上の方 対スマートフォン(持っている方)
間東京都スマートフォン普及啓発事業事務局☎(6374)7746
※出・日・祝等を除く、午前9時～午後5時

介護

介護者交流サロン「結」
日6月21日(土) 対午後1時～3時 所荒川山吹ふれあい館2階洋室1・2 ※直接会場へ 対家族を介護している方
間荒川区社会福祉協議会
☎(3802)3338

令和7年度荒川区議会定例会・6月会議が開会

令和7年度荒川区議会定例会・6月会議は、6月24日(火)～7月9日(水)の会議期間で開かれる予定です。
この6月会議では、区政全般にわたり、議員から区長等に対して質問をするほか、条例等の議案を審議する予定です。
※本会議の開始時間は、午前10時です
※本会議・委員会は音声のライブ配信等を実施しています。詳細は、荒川区ホームページをご覧ください
問合せ 議会事務局議事係 ☎内線3614

令和7年度荒川区議会定例会・開会会議が終了

令和7年度荒川区議会定例会・開会会議は、5月29日に開かれました。
この開会会議では、令和7年度荒川区議会定例会の会期を5月29日～令和8年4月30日と決定し、常任委員会・議会運営委員会・特別委員会の各委員の選任等を行いました。その後、議長・副議長の選挙が行われ、議長に斎藤泰紀議員、副議長に森本達夫議員が選出されました。また、契約に関する議案3件を可決しました。可決した議案は次のとおりです。

- ▶荒川遊園スポーツハウス増築及び大規模改修工事請負契約
- ▶荒川遊園スポーツハウス増築及び大規模改修電気設備工事請負契約
- ▶荒川遊園スポーツハウス増築及び大規模改修機械設備工事請負契約